

手術の状況に関する揭示事項

健康保険法の規定に基づき、基準の定められている手術に関する当センターの令和6年1月から令和6年12月までの実施状況は、下記のとおりです。

宮城県立がんセンター病院長

区分1に分類される手術		
ア	頭蓋内腫瘍摘出術（頭蓋内腫瘍摘出術、機能的定位脳手術等）	1 8
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	6
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
区分2に分類される手術		
ア	靱帯断裂形成手術等（骨悪性腫瘍手術、脊椎悪性腫瘍手術等）	3
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等（鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等）	1
エ	尿道形成手術等（前立腺悪性腫瘍手術、膀胱悪性腫瘍手術等）	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等（肝切除術、脾体尾部腫瘍切除術、脾頭部腫瘍切除術等）	4 4
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等（子宮附属器悪性腫瘍手術等）	3 5
区分3に分類される手術		
ア	上顎骨形成術等	2
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等（喉頭・下咽頭悪性腫瘍手術、舌悪性腫瘍手術、耳下腺悪性腫瘍手術、口腔・顎・顔面悪性腫瘍切除等）	2 9
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	1
エ	母指化手術等（自家遊離複合組織移植手術等）	4 1
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等（食道悪性腫瘍手術等）	0
キ	同種死体腎移植術等	0
区分4に分類される手術		
胸腔鏡下、腹腔鏡下手術等		3 4 9
その他の区分に分類される手術		
人工関節置換術		0
乳児外科施設基準対象手術		0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		0
冠動脈大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術		0
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術		0